

大強度陽子加速器施設評価作業部会の設置について（案）

研究計画・評価分科会量子科学技術委員会
研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会
学術分科会研究環境基盤部会

1. 設置の趣旨

大強度陽子加速器施設（J-PARC）は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構と大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の共同プロジェクトとして、平成 13 年より建設が着手され、平成 20 年から中性子ビームの供用を開始、平成 21 年から原子核・素粒子実験を開始した。

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成 29 年 4 月 1 日最終改訂）により、研究開発プログラムは 5 年ごとを目安に中間評価を実施することとなっているところ、前回の中間評価（平成 30 年 6 月）から凡そ 5 年が経過しているため、前回評価における指摘事項への対応状況等について評価を行うとともに、今後の課題と方向性について検討を行う。

2. 主な検討事項

- （1）前回の中間評価における指摘事項への対応状況等についての評価
- （2）今後の課題と方向性についての検討

3. 設置の形態

「大強度陽子加速器施設評価作業部会」を科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会量子科学技術委員会及び原子力科学技術委員会並びに学術分科会研究環境基盤部会の下に合同で設置する。

4. 庶務

関係課室の協力の下、科学技術・学術政策局研究環境課が処理する。

5. 当面の予定

令和 5 年 10 月に第 1 回を開催予定（全 5 回程度を予定）

科学技術・学術審議会学術分科会
研究環境基盤部会に置く作業部会について（案）

令和5年9月 日
科学技術・学術審議会
学術分科会
研究環境基盤部会

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会運営規則第4条第1項の規定に基づき、同部会に以下の作業部会を置く。

名 称	調査検討事項
大強度陽子加速器施設 評価作業部会	大強度陽子加速器施設（J-PARC）について、平成30年度に前回の中間評価が実施された際の指摘に対する対応状況等を評価するとともに、今後の課題と方向性について検討を行う。

なお、大強度陽子加速器施設評価作業部会については、研究計画・評価分科会との合同設置とする。

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会
量子科学技術委員会に置く作業部会について（案）

令和5年 9月 日
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
量子科学技術委員会

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会量子科学技術委員会運営規則第2条
第1項の規定に基づき、同委員会に以下の作業部会を置く。

名 称	調査検討事項
大強度陽子加速器施設 評価作業部会	大強度陽子加速器施設（J-PARC）について、平成30年度に前回の中間評価が実施された際の指摘に対する対応状況等を評価するとともに、今後の課題と方向性について検討を行う。

なお、大強度陽子加速器施設評価作業部会については、学術分科会との合同設置とする。

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会
原子力科学技術委員会に置く作業部会について（案）

令和5年 9月 日
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
原子力科学技術委員会

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会運営規則第2条第1項の規定に基づき、同委員会に以下の作業部会を置く。

名 称	調査検討事項
大強度陽子加速器施設 評価作業部会	大強度陽子加速器施設（J-PARC）について、平成30年度に前回の中間評価が実施された際の指摘に対する対応状況等を評価するとともに、今後の課題と方向性について検討を行う。

なお、大強度陽子加速器施設評価作業部会については、学術分科会との合同設置とする。